

# 一般病棟・療養型医療施設

## I 医療施設名

令和 7 年 9 月 16 日現在

沖縄県那覇市与儀 1 丁目 26 番地 6 号  
医療法人 寿仁会 沖縄セントラル病院  
理事長 大仲 良仁

※ 当院は保険医療機関です。

医科 (01-1451-5) 歯科 (01.3402.2)

## II 施設基準

### 1 基本診療の施設基準

- ・療養病棟入院基本料(療養入院)第42号 3階病棟 50 床
- ・在宅復帰機能強化加算
- ・看護補助体制充実加算3
- ・療養病棟療養環境加算1(療養1)第27号 3階病棟 50 床
- ・診療録管理体制加算3(診療録3)第22号
- ・入院時食事療養／生活療養(I)(食)第149号
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料3(回3)第6号 4階病棟 51 床
- ・感染対策向上加算3(感染対策3)第29号  
(連携強化加算)(サーベイランス強化加算)
- ・データ提出加算(データ提)第 50 号
- ・入退院支援加算2(入退支)第 42 号
- ・地域包括ケア病棟入院料 2(地包ケア2)第 23 号 2階病棟 23 床  
(看護職員配置加算)(看護補助体制充実加算3)
- ・医師事務作業補助体制加算1(事補1)第30号
- ・療養環境加算(療)第84号 2階病棟
- ・医療安全対策加算2(医療安全2)第68号
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算(せん妄ケア)第2号
- ・情報通信機器(情報通信)第51号
- ・医療 DX 推進体制整備加算(医療 DX)第330号

## 2 特掲診療の施設基準

- ・検体検査管理加算(Ⅱ) (検Ⅱ)第33号
- ・CT撮影及びMRI撮影(C・M) 第163号
- ・脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術(脳刺)第4号
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)(脳Ⅰ)第107号
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)(運Ⅰ)第100号
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)(呼Ⅰ)83号
- ・医科点数表第2章第10部  
手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造)第27号
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算(胃瘻造嚥)第20号
- ・医療機器安全管理料1(機安1)第47号
- ・後発医薬品使用体制加算1(後発使1)第63号
- ・がん治療連携指導料(がん指)第104号
- ・外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)(外在ベⅠ)第186号
- ・入院ベースアップ評価料(入ベ47)第2号
- ・酸素の購入単価(酸単)第10146号

## III 歯科診療の施設基準

- ・歯科治療時医療管理料(医管)第17号
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)第133号
- ・地域医療連携体制加算(歯地連)第1号
- ・歯科口腔リハビリテーション料2(歯リハ2)第21号
- ・CAD/CAM冠(歯CAD)第254号
- ・初診料(歯科)の注1に掲げる基準(歯初診)第27号
- ・歯科外来安全体制加算(外安全1)第180号
- ・歯科外来感染体制加算(外感染1)第180号
- ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)(歯外在ベⅠ)第42号

## IV 補綴物維持管理料に係る施設基準

- ・当院歯科医師により当該補綴物維持管理の対象となる補綴物ごとに、医療機関名、開設者、装着日、補綴部位等を明記した補綴維持管理に係る案内書(別紙)を作成・交付致します。(情報提供)

## V 一部負担金等の受領について

- ・保険診療を受けられた方は、以下のとおり、一部負担金の徴収を致します。
- ①社会保険加入の被保険者については保険診療費の100分の30に相当する額
  - ②社会保険加入の被扶養者については、保険診療費の100分の30に相当する額
  - ③社会保険加入の被保険者及び被扶養者で入院している者については、保険診療費の100分の30に相当する額
  - ④国民健康保険加入者については、保険診療費の100分の30に相当する額

## VI 保険外負担に関する事項

### 日常生活費

当院入院患者を対象に日常生活における物品の支給について、別紙同意書を持って同意が得られた場合は、その使用量・利用回数に応じて実費徴収させて頂きます。

### 病衣貸与料

当院は入院における病衣の貸与料として別紙同意書をもって同意が得られた場合について、その使用量・利用料に応じて実費徴収させて頂きます。

## VII 保険外併用療養費について

### う蝕に罹患している患者の指導管理・「フッ化物局所応用」

当院は、う蝕治療ガイドラインに基づき歯科治療を行い、保険外併用療養費(フッ化物局所応用)については、説明・同意後、保険外併用療養を行います。

# 基本診療の施設基準として次の届け出を行っています

## 入院基本料に関する施設基準の内容

### 療養病棟入院料1(医療区分 2・3 8割以上 20:1)に関する施設基準

- ・当院は入院患者様20人に対して1人以上の看護職員と入院患者様20人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。  
(看護職員については2割以上が看護師となります)

### 療養病棟療養環境加算

- ・長期間にわたる療養を行うにつき十分な構造設備、機能訓練室及び十分な施設(食堂・談話室)等が設けられています。

### 地域包括ケア病棟入院料2(13:1)に関する施設基準

- ・当院は入院患者様13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。(看護職員については7割以上が看護師となります)

### 診療録管理体制加算3

- ・1人以上の専任の診療録管理者の配置その他の診療録管理体制を整え、現に患者に対し診療情報を提供している。

### 入院時食事療養費(Ⅰ)に関する施設基準

- ・当院は患者様個々の症状・年齢に応じた食事を管理栄養士が管理した上で、適切な栄養量を適時・適温で食事提供いたします。

### 回復期リハビリテーション病棟入院料3(15:1)に関する施設基準

- ・回復期リハビリテーションの必要性の高い患者を8割以上入院させ、療養病棟の病棟単位で行います。

### 感染対策向上加算3

- ・院内感染防止対策を行った上で更に院内に感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等を行うことで院内感染防止を行うことを評価したものであり入院期間中1回に限り入院初日に算定する。

### 入退院支援加算2

- ・退院困難な要因を有する入院中の患者であって在宅での療養を希望する者に対して退院支援を行った場合に退院時に1回に限り加算する。

# 特掲診療料の施設基準内容

## 検体検査管理加算2

- ・院内において(一部の検査を除く)常時検査ができる体制にあり、定期的に臨床検査の外部事業による精度管理を行っています
- ・臨床検査の適正化に関する委員会(臨床検査管理委員会)を設置しています。

## 脳血管リハビリテーション料(Ⅰ)

- ・専任の常勤医師2名以上及び専従の常勤理学療法士5名以上、専従の作業療法士3名以上、言語聴覚士1名以上(計10名以上)が勤務しリハビリを行う。基本的能力回復等を行い、日常生活の諸活動の自立を図る。(症例に応じた運動療法や言語・聴覚機能訓練)

## 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

- ・専任の常勤医師1名以上及び専従の常勤理学療法士・作業療法士合せて4名以上勤務しリハビリを行います。基本的能力回復等により日常生活の諸活動の自立を図ります。(運動療法や作業療法)

## 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)

- ・専任の常勤医師1名以上及び専従の常勤理学療法士・作業療法士合せて2名以上勤務しリハビリを行います。運動療法や呼吸法訓練、日常生活の指導を行い、QOLの向上と自立を図ります。(運動療法や作業療法)

## 胃瘻造設術

- ・胃瘻造設術は、口から食事のとれない方や誤嚥性肺炎を誘引するような方に、内視鏡下で胃に小さな穴を造り、カテーテルを通して直接胃から栄養が摂れるようにします。

## 医療機器安全管理料 1

- ・医師の指示下に、生命維持管理装置の安全管理、保守点検及び安全使用を行う臨床工学士を配置して保険医療機関を評価します。生命維持管理装置を用いて治療を行った場合に1月に1回に限り算定します。

# 診療科担当医一覧

令和 7 年 9 月 16 日現在

診 療 科	医 師 名
整形外科 リハビリテーション科	おおなか よしひと 大仲 良仁
整形外科 リハビリテーション科	あらかき かつ お 新垣 勝男
脳神経外科	しもじ たけよし 下地 武義
内 科	ふじくら さとし やまもとしゅんじ 藤倉 悟 山本俊二 まちだ ゆきの 町田 雪乃
循環器内科	すずき まこと 鈴木 信
整 形 外 科	もりや まどか 守屋 円
歯 科	とうま り か 當間 里花 なかほど る な 仲程 留奈
訪 問 歯 科	なかほど る な 仲程 留奈

医療法人 寿仁会 沖縄セントラル病院